

平成24年(行ウ)第117号 発電所運転停止命令義務付請求事件

原告 134名

被告 国

証拠説明書

2018(平成30)年9月6日

大阪地方裁判所 第2民事部 合議2係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 冠 木 克 彦

弁護士 武 村 二 三 夫

弁護士 大 橋 さ ゆ り

弁護士 高 山 巖

弁護士 瀬 戸 崇 史

復代理人

弁護士 谷 次 郎

号証	標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考	
甲 186	民事証拠法論 (抄)(表紙、9頁 ~26頁、奥付)	写	2009.3.12	春日偉知郎	伊方原発訴訟最高裁判決が「事案解明義務」を承認していること。「事案解明義務」の具体的内容。	
甲 187	伊方原発訴訟最高裁判決と事案解明義務(木川統一郎博士古希祝賀・中巻所収)	写	1994.5.16	竹下守夫	同上。	
甲 188	断層モデルによる地震動評価の不確かさに関する検討(抄)(表紙、目次、1-1頁~2-19頁)	写	平成20年12月	独立行政法人原子力安全基盤機構	JNESが、その研究報告において、兵庫県南部地震の M_0 について $3.30E+19(Nm)$ 、Aについて $4.24E+19(Nm/S^2)$ という値をとっていること。	